

対象期間 2023年10月1日 ～ 2024年9月30日

			無期	有期	合計/平均	備考
本社	a	派遣先数 事業所	-	-	7	
	b	派遣者数 人	15	1	16	
	c	派遣料金 1日8時間あたり 平均額 円	31,734	24,416	28,075	
	d	派遣賃金 1日8時間あたり 平均額 円	19,040	18,312	18,676	
	e	マージン率 (c-d) ÷ d %	40.000	25.000	33.477	マージンの内訳 は以下を参照の こと
大阪支社	a	派遣先数 事業所	-	-	1	
	b	派遣者数 人	0	1	1	
	c	派遣料金 1日8時間あたり 平均額 円	0	31,214	31,214	
	d	派遣賃金 1日8時間あたり 平均額 円	0	18,728	18,728	
	e	マージン率 (c-d) ÷ d %	0.000	40.000	40.000	マージンの内訳 は以下を参照の こと

			適用
マージン内訳	a	社会保険料	健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険、労災保険など、事業主負担分
	b	定期健診費用	定期健康診断受診、ストレスチェック費用
	c	有給休暇費用	年次有給休暇、特別休暇、年末年始休暇などの取得時にかかる賃金
	d	教育訓練費用	スキルアップ支援、訓練費用
	e	交通費・その他経費	通勤定期券代、作業場所移動交通費、備品購入経費
	f	運営管理費	営業、法定手続き、事務所、通信、光熱など、事業運営費
	g	利益	派遣料金 - (派遣賃金 + マージン内訳 a～f)
キャリア形成	a	教育訓練 OFF-JT 有給 無償	社内、弊社指定機関におけるセミナー受講 ビジネスマナー、安全衛生、機密情報保護・個人情報、IT技術 など
	b	転換措置	無期雇用従業員に転換する機会を設けることがあります。
労使協定 労働者派遣法 第30条4第1項	a	労使協定締結有無	有
	b	労使協定対象労働者	弊社が雇用し、情報処理・通信技術、または、事務機器操作の派遣業務に従事する労働者とする。
	c	労使協定有効期間終期	2025年3月31日 4月1日更新
福利厚生	a	社会保険加入	健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険、労災保険の加入
	b	定期健診、ストレスチェック	雇用契約期間6ヶ月以上の場合、 毎年1回、健康診断とストレスチェック受診
	c	有給休暇付・特別休暇	有給休暇、特別休暇の付与 契約期間、就業時間などにより適用
	d	交通費・その他経費	通勤定期券代、作業場所移動交通費、備品購入経費の支給